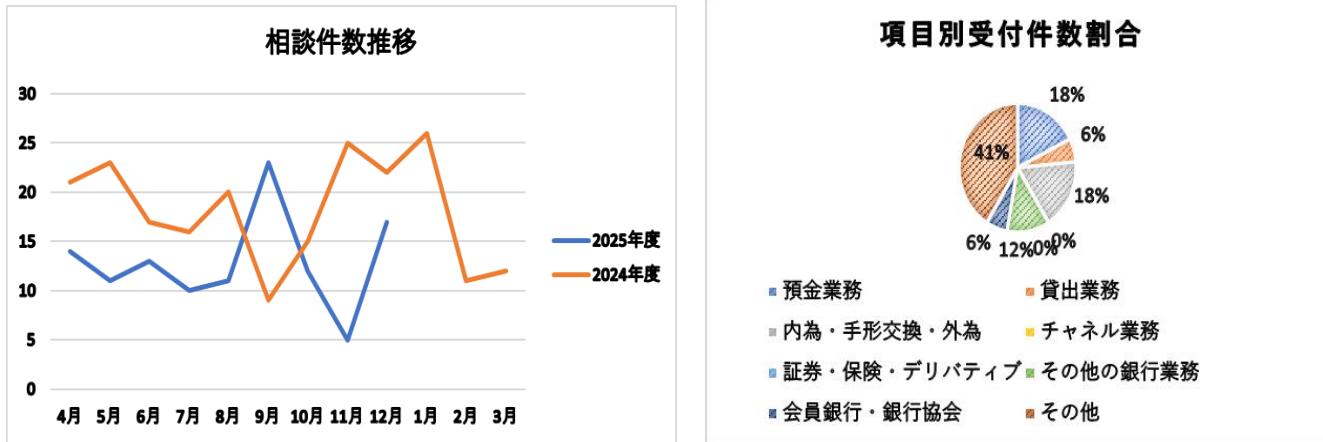


銀行とりひき相談所相談受付状況（2025年12月）

名古屋銀行協会
銀行とりひき相談所

1. 受付件数の状況



□今月は17件となり、これまでの減少傾向から一転して急上昇した。（前月比+12件、前年同月比▲5件）

□項目別受付件数の割合では、「その他」が7件で最も多く、そのうち特殊詐欺の被害に関連する相談が5件を占めた。（詳細は別紙「銀行とりひき相談件数集計表」をご覧ください）

2. 相談の主な内容

□預金業務

- ・古い定期預金証書が出てきたので、支店へ持参したら、すでに支払済といわれた。手元に証書があるので納得できない、どうしたらよいか。

□貸出業務

- ・住宅ローンを借りているが、銀行から元利均等返済から変動金利借入に変更するとの通知があり、変更契約書が送ってきた。納得できないが、どうしたらよいか。

□内国為替業務

- ・家の修理代金11万円を現金で振り込もうと窓口を訪れたところ、顔写真付きの本人確認書類の提示を求められた。昔からこうした手続きが行われているのか。また、免許証やマイナカードを持っていない人はどうしたらよいか。

□その他

- ・口座番号を他人に教えてしまった。犯罪に使われるかもしれない心配だ。
- ・偽警察官から電話があり、LINEに誘導され、ビデオ通話で自分の免許証を見せててしまった。悪用されるのではないか心配だ。
- ・ある銀行の口座が凍結されたが、他の取引銀行の口座も凍結されてしまった。引き出しもできず困っているが、どうしたらよいか。

銀行に関するさまざまご相談や苦情は
銀行とりひき相談所へご連絡ください。
052-559-6150 または右のQRコードへ



本資料の内容について、商用目的での転載・複製を行う場合はあらかじめ名古屋銀行協会までご相談ください。転載・複製を行う場合は、出所を明記してください。

本資料に掲載されている情報の正確性については万全を期しておりますが、名古屋銀行協会は、利用者が本資料の情報を用いて行う一切の行為について、何ら責任を負うものではありません。